

高松

ののうち のまこと VOL 49

発行: ののうち誠後援会
〒699-0108 松江市東出雲町出雲郷1670
電話・FAX 0852-52-3117
Eメール nonouchi@mable.ne.jp
ブログで日々の活動を紹介しています。フェイスブックもやっています。
<http://www.mable.ne.jp/~nonouchi/>

後援会だより—October

発行日:2023年(令和5年)10月29日

令和4年度決算などを承認・可決

9月定例会市議会

9月5日開会の松江市議会9月定例会は、10月2日に28日間の会期を閉じました。

今議会は、令和4年度決算14件や、新たに中学生の通院医療費を無償化する条例の一部改正、東出雲町内の市立保育園・市立幼稚園を統合して認定こども園を設置する条例制定など議案24件(条例12件・単行案件6件・予算案件6件)、計38件と陳情2件を採決の結果、委員長報告のとおり決しました。

このうち、松江市ガス事業譲渡先選定委員会条例の制定は、関係企業等との意見交換が行われておらず時期尚早として、閉会中の継続審査となりました。

なお、陳情の「松江市ガス局事業民営化について、需要家様及び今までの携わった関係業者含めた協議を求める陳情」は採択、「公共施設である庁舎内において政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう求める陳情」は不採択となりました。採決は全て電子表決で行われました。

これらの議案は、野々内誠公式ブログ8月30日の「9月市議会の議題です」で紹介しています。

次に、議員提出議案として松政クラブが起案した「全国一律の子どもの医療費助成事業制度の創設を求める意見書」を全会一致で可決。この後、2特別委員会からの中間報告があり、「宍道湖・中海問題等対策特別委員会」の委員長を務める野々内は中間報告を行いました。

閉会後は、「全員協議会」が開催され、「島根原子力発電所1号機の廃止措置計画の変更について」が協議事項となり、市長から予め求められていた会派意見を各会派が発表。松政クラブは野々内が代表し異議なしとしました。各会派は共産党市議団が反対を表明したほかは、条件をつけながら了承する意見をしました。上定市長は「各会派から概ね理解をいただいたと判断し了承したい。」と表明しました。(予算金額や提出議案の詳細は市ホームページや市報等をご覧ください)



最近の活動から

2新幹線の整備計画路線に格上げを齊藤国交大臣に要望

野々内が会長を務めている「山陰新幹線・伯備新幹線整備促進松江市議会議員連盟」では、齊藤鉄夫国土交通大臣要望・新幹線研修会を、8月9日に東京で行いました。

7月28日に今後10年間の国づくりの指針「第3次国土形成計画」が閣議決定され、その中に「基本計画路線及び幹線鉄道ネットワーク等の高機能化等の地域の实情に応じた今後の方向性について調査検討を行う。」が明文化されています。

これを好機ととらえ議連として、齊藤鉄夫国土交通大臣への直接要望活動を行い、山陰の2新幹線計画の整備計画路線格上げなど5項目を内容とする要望書を手交しました。2つの新幹線実現まで、今後も要望活動を進めていく考えです。



齊藤大臣に要望趣旨を説明

松江総合医療専門学校を訪問し研修

10月4日、松江市上大野町の「松江総合医療専門学校(澤田勝寛理事長)」を会派・松政クラブの仲間と訪問し机上や教室で研修しました。運営は学校法人澤田学園で、平成8年に宮岡市長(当時)が神戸市の「医療法人社団慈恵会」に対して医療系専門学校設立の要請をし、平成10年に創設された学校です。現在は、理学療法学科・作業療法学科・看護学科の3科。これまでの卒業生は2,200人を超え、殆どが島根・鳥取両県の主要医療機関等で活躍されています。

地元に貢献する医療専門学校であり、地域医療の担い手となるべく、多くの若い皆さんに3年制の資格取得に挑戦してもらいたいものです。



医療実習の一環を見学

後援会のお知らせ

ののうち誠後援会にご加入いただき、一緒にまちづくりをしていきましょう。この度後援会だよりvol.49を発行いたしましたので、ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

ののうち誠 プロフィール

昭和25年生まれ(現在72歳)出雲郷小学校→東出雲中学校→島根県立松江農林高校→東出雲町役場就職(平成23年3月に町参事を最後に退職)→平成23年8月松江市議会初当選、平成25年4月2期目当選平成29年4月3期目当選 令和3年4月4期目当選

ホームページ、
ブログはこちらから



自転車マナーアップ街頭指導に毎回参加

9月29日朝は「自転車マナーアップ街頭指導」。春の同行事は大雨のために中止で今年度初の街頭指導となりました。平成26年6月定例会で議員提案条例「松江市自転車安全利用条例」を可決して以後毎年2回の街頭指導を行っており、条例制定に関わった野々内は毎回参加しています。

毎回と同じ東出雲交番付近の国道9号線歩道に立ち、自転車の事故防止を呼びかけました。



東出雲交番のおまわりさんと

会派視察研修で4課題の学習

野々内が所属する松江市議会会派「松政クラブ」では、8月16日から3日間、東京周辺で視察と研修などを行いました。

16日は、国土交通省鉄道局幹線鉄道課の吉川光司専門官から「新幹線整備計画について今後の見通しと国土形成計画との関係」を研修。山陰に関する2新幹線計画の状況等の説明と意見交換を行いました。

17日は、埼玉県新座市を訪問し、「ネーミングライツについて」視察研修を行いました。本市でも検討に値する事案だと確信しました。午後は、衆議院議員会館に戻り「第3次国土形成計画について」を、国土交通省国土政策局総合政策課の倉石誠司課長(松江市出身)を講師に研修しました。

18日は、「スポーツ振興について」を、スポーツ庁の古市参事官付参事官補佐など4名を講師に迎え、スタジアム・アリーナ改革等について、説明と意見交換。本市でも市立総合体育館の新B1入会基準に適合する改修事業があり、熱心に質疑応答を交わしました。



第3次国土形成計画についての研修中

11月定例議会予定

- 11月** 28日(火) 本会議(会期の決定、提案説明)
- 12月** 4日(月) 一般質問
- 5日(火) 一般質問
- 6日(水) 一般質問・議案質疑・委員会付託
- 7日(木) 総務委員会・予算委員会総務分科会
- 8日(金) 教育民生委員会・予算委員会教育民生分科会
- 11日(月) 経済委員会・予算委員会経済分科会
建設環境委員会現地視察
- 12日(火) 建設環境委員会・予算委員会建設環境分科会
- 15日(金) 予算委員会(分科会長報告・質疑・討論・採決)
- 20日(水) 本会議(委員長報告、質疑・討論・採決)、閉会

一般質問

9月13日、32回目の一般質問を一問一答方式で行いました。(記事は要約しています。再質問は一部しか記載していません)

Q1 スポーツ庁の研修から感じた、松江市総合体育館の改修事業について

(1)スサノオマジックは市総合体育館を年間の約3割を占有することになるが、市民の室内スポーツ振興に支障となるのではないかと見解を伺う。

上定市長 B1クラブライセンス交付規則に「ホームアリーナを年間109日以上確保する必要がある」とされているが、あくまで正式に日程が決まるまでの「仮押さえ」であり、109日間全てを占有するものではなく、松江市総合体育館の大会利用・一般利用に支障や影響はないものと考えています。

(再Q)総合体育館は市民のための施設として建設したものであり、全て良しとならなければならぬ。市内の室内系のスポーツ団体に今回の件を説明し意見を聞いてみたか、反応はどうだったか伺う。

上定市長 私が会長の体育協会の理事会を開いていただき、説明を行いご理解をいただいているものと考えています。

として、本市が主体性をもって進めたいと考えており、現在、適地の調査を進めています。



新座市市道のネーミングライツ(同市資料から)

Q3 森林環境譲与税に
 ついて

(1)森林環境譲与税と森林環境税について、国・県・市の取り組みは今後どのように整理が進むのか伺う。

松浦産業経済部長 森林環境税を市民から徴収せず森林環境譲与税を国から自治体へ先行配分されているが、令和6年度からは森林環境税を個人住民税に1,000円上乗せして徴収することになっています。

一方、島根県では、令和2年度に「島根県森林環境譲与税基金条例」の制定に併せ「島根県水と緑の森づくり基金条例」を改正し、この2条例による事業が重複しないよう事業用途を条例で明確化し、今後も両事業を継続して

(2)スイートラウンジについて、客数は観客席に含まれないと聞いた。また、直接アリーナが見られない構造は本当に認められるのか伺う。

松尾文化スポーツ部長 「スイートラウンジ」から試合コートを見渡すことは求められていないため、基準に合致しているものと認識しています。また、「スイートラウンジ」のうち、試合コートを見渡すことができる座席については「観客席」として認識されることとなります。

(3)企業版ふるさと納税は基準財政収入額に算入されないのか、改修事業の財源構成を伺う。

松尾文化スポーツ部長 企業版ふるさと納税の寄付額は基準財政収入額へ加算されないことから、普通交付税は減少せず寄付金額全額が収入増へ繋がります。改修事業は、企業版ふるさと納税を財源とし、それ以外の改修事業があれば、改修内容に沿った補助金等の活用を検討します。

(4)スサノオマジックの経営権を持つ(株)バンダイナムコエンターテインメントによりスタジアムアリーナを新規建設することが興行面でも成功すると考えるが、考えを伺う。

いくと伺っています。

本市は、今後も森林環境譲与税を活用して、市内の森林の整備・保全に取り組んでいきます。(2)林業振興は、担い手の育成や木材利用の促進策などグラウンドデザインを描く必要がある。そこで今までの基金の推移やその使い方を伺う。また、今後の考え方についても伺う。

松浦産業経済部長 令和5年度では交付される森林環境譲与税64,934千円と基金からの繰入金22,315千円を合わせ、87,249千円を事業に充当することとしています。

具体的な使途としては、森林情報的高度化を図るための航空レーザ計測、市産木材を使用し住宅事業所等を新築・増築した場合の補助、高性能林業機械の補助などを行っている。

今後の考え方は、松江市森林整備計画で、森林整備・木材生産の基本方針として、森林資源の保全と活用、作業路網の整備、担い手育成と確保など、5つの施策を重点に置いています。

Q4 高付加価値化事業について

(1)本市において昨年度は多くの観光地の高付加価値事業が採択



一般質問をする野々内

松尾文化スポーツ部長 既存の社会インフラを有効活用することの重要性を共有し、松江市総合体育館の改修により新B1入会基準をクリアするのが最もふさわしいとの判断に至りました。

(5)今回の件で、スポーツ庁と新B1入会基準や財政面・補助制度などについて意見交換を行ったか伺う。

松尾文化スポーツ部長 スポーツ庁の補助制度については認識しているが、これまで特段の意見交換は行っておりません。



松江市総合体育館でのスサノオマジックの試合

されたが、今年度は三次要望に望みを託すことになった。国の状況、今後の見通しと考えを伺う。

土江観光部長 今年度の観光庁による「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」には、3次公募への計画を練り直しているところです。本事業を活用して宿泊施設や観光施設の高付加価値化を図れる最後の機会となるため、本市としても採択に向けて事業者と一体となって取り組んでいきます。

Q5 子ども医療費の無償化について

(1)市長は子ども医療費無償化について来年4月から実行するよう表明し、今議会でも関係条例や予算が提案されたが、国・県においてどのような支援がされるのか分からない状況である。経常経費が1億8千万円増えれば財政の硬直化を招きかねない。財政見通しと将来負担の状況について考えを伺う。

佐目財政部長 令和4年度に作成の中期財政見通しをベースに検討した結果、財政運営上対応可能であること、また、近年の実質収支が20億円程度であることを踏まえ、黒字基調を維持できるものと判断しています。

Q2 市直営の地域振興策について伺う。

(1)視察した新座市では、ネーミングライツを導入して市道等の公共施設維持管理費に充て、事業者は広告機会を拡大し地域貢献の場を提供することから、市民や企業の意識が変わったと聞いた。本市でも検討に値すると思うが考えを伺う。

佐目財政部長 現在改修中の松江市総合文化センターや今後改修予定の松江市総合体育館についても、検討を進めていく考えです。

ご指摘の市道のネーミングライツは、比較的安価に料金を設定でき企業にとっては小負担でPRと地域貢献ができると思われることから、新座市をはじめとする先進事例を研究します。

(2)新座市では、市街化調整区域において市直営の土地区画整理事業を行い、自ら定住人口増や地域振興策を展開していた。本市でも取り組む考えがないか伺う。井上都市整備部長 現時点では、本市主体で定住対策を目的とした、土地区画整理事業を実施する予定はありません。一方で、企業立地に必要な用地確保は、産業振興や定住人口の増加に向けた取り組み

Q6 美保基地の利用について

(1)米軍のF16戦闘機が美保基地に着陸したが、どのような場合が飛行場の利用として認められるのか伺う。仮に認められるようであれば、八束町や中海周辺は立地自治体並みの対応が必要と考えるが、所見を伺う。

(2)今年の美保基地航空祭は関係住民にきちんと周知されておらず、各方面から苦情が寄せられたと聞いた。今までの周知方法と異なる周知不徹底のための混乱だったが、徹底した連絡・報告が求められるが所見を伺う。

安部防災部長 (1)在日米軍は、日米地位協定に基づき、公の目的で運行される航空機は、日本国内の飛行場に入入りすることができます。今回は危険を未然に防止するため必要な手段として行う予防着陸であったと、防衛省から報告を受けました。また、立地自治体並みの対応が受けられる「特定防衛施設関連市町村」に本市が指定されるよう引き続き要望していきます。

(2)美保基地航空祭および事前訓練の情報は周知方法を変更していません。今回の意見を踏まえて、関係市民に情報が届くように、自治会、支所・公民館を通じた連絡を徹底してまいります。